

現代都市の道空間の公共性とコンフリクト

—— 社会学的アプローチ ——

長田 攻一

はじめに

1970年代から80年代にかけてのアメリカ合衆国において、凶悪な犯罪が街路を中心とする公共空間に頻発することにより、公共空間についての社会学、心理学などの研究への関心が高まりを見せる (Goffman 1971:xi-xii; Cahill, Lofland 1994:3,20)。1994年のケイヒルとロフランドの編集した書物 *The Community of the Street* においては、アメリカ合衆国における公共的空間が無秩序化しているのか、秩序が基本的には維持されているのかをめぐって、議論が二分している様子がうかがえる (Cahill 1994: 7; Lofland 1994:19-32)。また、ゴフマンの *Relations in Public* (1971) も付章で「場所の異常性 (Insanity of Place)」を扱っているし、ロフランドの1998年の著作の後半は、「公共圏の敵対者」を扱っている (Lofland 1998:101-246)。これらは、現代日本の都市街路空間における公共的秩序に関する問題としても、関心を惹くものとなりつつある。

しかし、本稿の目的は、現代日本の街路空間における公共的秩序の喪失、あるいは街路上における犯罪や異常行動などを直接扱うことではない。ここでの関心は、むしろそのような問題を考察する前提になると思われる、現代の道空間の「公共性」の特質と道空間をめぐるコンフリクトの源泉に注目することである。現代社会の代表的な公共空間の一つである道は、匿名的関係の人びとの交通ばかりではなく、自動車など速度と質量の異なるさまざまな乗り物と人の交錯する複雑な空間を構成するようになっている。また、道の利用者同士ばかりでなく、それらと沿道生活者との関係にも目を向ける必要があろう。そこに生じるさまざまな緊張やコンフリクトの処理をめぐるメカニズムについては、心理学的アプローチばかりでなく、道空間を構成する当事者間の相互行為についての社会学的アプローチが要請されるに違いない。本稿では、このような問題意識に基づき、人と多様な乗り物の交錯する現代都市街路を中心とする道空間の公共性の意味と秩序について、社会学的観点から考察する可能性を探って見たい。

1. 道空間の社会的構成と公共空間の特質

(1) 社会空間としての道空間とその現代的特質

人間の視点から見ると、道は自らの行為環境の一部として構成されるのみならず、他者とトラ

ブルを起こすことなくその空間を共有しなければならない。とくに人の往来の激しい都市の街路は、異質な属性を持つ人および乗り物との間の相互行為空間として構成される。その意味で、社会学的視点から見れば、道空間は、フィジカルな環境条件を媒介に、人びとの活動に応じて知覚世界を分節化しつつ構成される「社会空間」に他ならない⁽¹⁾。

ところで道空間は、生活空間のなかでどのように位置づけられているであろうか。磯村英一は、周知のように、都市の生活空間を、家庭を中心とする「第一空間」、職場などの「第二空間」、盛り場、広場、交通空間などの匿名的な「第三空間」に分類した（磯村 1959: 83）。また、ロフランドは、都市生活の三つの制度化された圈（realms）として、公共圏（public realm）、私生活圏（private realm）、近隣教区（parochial realm）を便宜的に区分している（Lofland 1998:10-11）。

現代社会の道空間の公共的性格を考えるにあたり、L.H.ロフランドにしたがって現代都市の二つの傾向に注目してみよう。その一つは、現代都市の「公共空間利用の特殊化への傾向」であり、もう一つは「都市人口の異質性の遮蔽化傾向」である（Lofland 1973:67-82）⁽²⁾。前者は、現代都市の公共空間が人びと自身の属性に応じて、また人びとの活動に応じて時間・空間的に分離されてくる傾向をさす。たとえば、子どものしつけ、排泄、処刑、廃物投棄、娯楽活動、政治集会、争いごと、住みつくことなど、前近代から近代への移行期に各所で広く見られたり許容されていた活動が、特定の時間内に限定されたり、道路、公衆トイレ、保育所、学校、公園、ゴミ処理場、刑務所など特定の公共空間に組織化され隔離されるようになる傾向のことである。都市街路についていえば、一方で、街路が交通を中心とする空間として機能的、構造的に分離され、他方では、交通を阻害するとされる活動に制限が設けられ、浮浪者、売春婦、物乞い、酒気を帶びた者、喫煙者などが、路上から基本的に排除されるか隔離されることを意味する。

これに対して、後者の「都市人口の異質性の遮蔽化傾向」は、現代都市が人種、民族、出自、過去の経験などを異なる人びとの多様性を許容することによって、基本的に、公共空間では、多様な異質性を背後に秘めた匿名の「見知らぬ人（strangers）」同士の相互行為が中心となることを意味するといえよう。

（2）見知らぬ人の出会う場としての公共空間と公共的秩序

以上のロフランドの議論から、公共空間を相互行為空間として捉えた場合、道は交通という活動に特化された公共空間であること、また、公共空間は「見知らぬ人同士」⁽³⁾ の「匿名的」相互行為空間であり、それが道空間の「公共性」を特徴づける点が確認できよう。ロフランドによれば、「見知らぬ人（strangers）」とは、G.ジンメルのいう前近代社会の「なじみの者」に対する「よそ者」（ジンメル 1994下:286）ではなく、現代都市に特有な「個人的に面識がない人や特定のカテゴリーとしてのみ認知される人びと」であると定義している（Lofland 1998: 7-9）。本稿

でも「見知らぬ人」を、この意味で用いよう。

現代都市での「見知らぬ人同士」の相互行為を支える儀礼的秩序としてよく知られているのは、アメリカの中産階級の「市民的無関心 (civil inattention)」⁽⁴⁾ (Goffman 1963:83-88=1980:93-99) である。これは、公共的場面において、見知らぬ人同士が相互に相手の存在を認めつつも、必要以上に相手を凝視したり無用な関心を示すことを控える儀礼のことである。都市交通空間における「猥雑さ」や「窺視」などへの規制の歴史を通して、公共空間の性質を明らかにしようとする研究 (田中 2007: 40-55) なども、「市民的無関心」儀礼の生成過程を扱ったものといえよう。かくして、「公共的秩序」の意味を問うとき、「見知らぬ人」同士の相互行為秩序としての「市民的無関心」にその根拠を求める見方もある⁽⁵⁾。ただし、後述するように、市民的無関心は「視線」の管理を中心とした儀礼であり、「見知らぬ人」同士の相互行為秩序の一部に過ぎない。

ここでは公共空間の秩序問題により踏み込んだアプローチをするために、コンフリクトとその処理メカニズムに注目したい。ここでの考察にかかる範囲で、別の二つの議論を参照しよう。一つは、J.ハーバーマスの「市民的公共性」論であり、もう一つはE.ゴフマンの「身体をめぐる相互行為秩序論（生態学的相互行為論）」である。

2. 公共性とコンフリクトの源泉

(1) 「公共性」の理念的意味とコンフリクトの契機

H.アレント、J.ハーバーマスの「公共性論」の系譜を検討した斎藤純一によれば、「公共性 (publicness)」については、これまで少なくとも「オフィシャル性 (officialness)」、すべての人に関する「共通性 (commonness)」、「公開性 (openness)」の三つの理念的意味が指摘されてきた (斎藤 2000: viii-ix)。しかも重要なことは、これら三つ理念の間には相互に拮抗する関係があることである。国家の行政活動としての「公共事業」は、実質的な公益性と対立する可能性があり、国家の活動は「公開性」⁽⁶⁾ を拒む傾向もある。また、「共通性」と「公開性」の間には「共通していること」と「閉ざされていないこと」という二つの意味の拮抗が見られる (斎藤 2000: ix-x)。しかしここでは、アレントのように、公共性を人間の自由や解放という文脈において考察したり、ハーバーマスのように「討議空間としての公共圏」の可能性を模索することを意図するわけではない。本稿では、斎藤やハーバーマスの議論を参考にしながら、現代日本の道空間の公共性の理念的意味をめぐるコンフリクトについて考察するための基本的次元を区別することを当面の課題としたい。

ハーバーマスが追求した「市民的公共性」の概念は「特定時代に固有な類型的カテゴリー」(ハーバーマス 1997:1) である。ハーバーマスは、「公的」とか「公共性」とかいう言葉には幾多の競合する語彙が含まれており、これらの語彙はそれぞれ別の歴史的局面に由来するがゆえに、

この言葉の歴史的層を社会学的に分析していくことを試みる（ハーバーマス 1997: 11-13）。しかもその目指すところは、「文筆なき公共性」である「人民的公共性」とも区別される、いわば文筆以後の「論議する民間人たちの公衆がつくりだす」討議空間の生成と変容を明らかにすることである。

初期資本主義のもたらした遠隔地交易と都市における商品と情報の流通は、重商主義の下で外国貿易市場への進出拡大を求めるための恒常的行政と常備軍を備えた近代国家の成立をもたらし、これが「公権力」の担い手となる。ハーバーマスは、「市民的公共性は、国家と社会との間の緊張場面において展開されるのであるが、それ自身はあくまで私的（民間）領域に属している」（ハーバーマス 1997: 197）と述べる。かくして、国家の「公権力」の受け手としての民間人が組織する「公衆」が現れる（ハーバーマス 1997:35）。そして、国家による公的指導監督の下に拡大された商品流通は、その過程の中に私有化された経済活動を行う民間人を組み込んでいき、「公共圏」（公共的意味を帯びてきた市民社会という私的領域）を生み出すと同時に、再生産過程としての私生活圏の分離を促す。

ここには、制度化された社会的生活圏（相互行為空間）としての「公共生活圏」および「私生活圏」の次元、これに対する管理権や私有権を基礎としてそれぞれの立場から「公共性」を主張する単位の次元、そこで主張される「理念としての公共性」の次元、さらにはそれらについて議論する「討議的公共空間」の次元が含まれており、これらを識別する必要があろう。ここから示唆されるのは、見知らぬ人の相互行為空間である公共生活圏の一部としての道空間の「公共性の理念的意味」を主張する立場として、国家行政およびその支配下にある警察権力、これに対抗して利用権を主張する「一般市民」、および必ずしもそれとは利害の一致しない沿道の「私的生活者」、さらにはそれらの枠を超えて討議する「公衆」が区別される点である。それぞれの主張する道空間の「公共性の理念的意味」は、相互に多様なコンフリクトを生む可能性をはらんでいる。ハーバーマスの議論では、これらの争点をめぐる討議空間としての「公共圏」に関心が向けられる。しかしながら、相互行為空間としての道空間の「公共性」をめぐるコンフリクトに照準する場合、立場の違いによる「公共性の意味」に関する対立点の根拠を、人びとの通行や物理的施設のようなフィジカルな次元との関わりにおいて吟味していく必要があろう。

第一に、行政権としての公権力は、公共道路計画をめぐる私有地の強制収用の権限を通じて私的生活圏の当事者との間に対立的関係を生み出す。第二に、道路建設維持管理者としての行政は、道路公害としての騒音、排ガス、振動などの被害を直接受ける「沿道周辺住民」の私的生活圏をも脅かす存在となる。また、第三に、路上交通管理者である警察と市民の路上活動要求との対立をも生み出す。第四に、街路を利用する「一般市民」のなかには、道を移動するばかりでなく、デモや討論集会の場を求める人びと、物品販売、チラシや広告の配布をする人、靴磨きなどの路上営業者、音楽や演劇、体操をする人びと、ホームレスなどが含まれる。ここには、「街路利用

者」という匿名性に基づく市民カテゴリーとその基準からの「逸脱者」とされる市民の間の対立可能性が見られる。さらに第五に、「一般道路利用者」としての市民が、他人の私有地や私道を通行することによる私的生活圈侵害、あるいは他人の建物や堀への落書きなどによる私生活圈ばかりか公的生活圈を脅かす存在になりうることも重要である。最後に、道空間の公共性問題を複雑にするのは、薄く広く拡散する排ガス公害問題に象徴されるように、加害と被害、受益と受苦が同一市民の中で共存することがあることである（船橋・長谷川 1988）。

以上のような争点は、すべて道空間の公共性の理念的意味をめぐるコンフリクトの源泉となる。この種のコンフリクトの解決と秩序形成は、「討議空間としての公共圏」に依存するのかもしれない。しかしながら、本稿のもう一つの関心は、フィジカルな現場で生じるコンフリクトの内容と生成メカニズムである。そこで、ここでは共用されている道空間での、人びとのミクロな相互行為レベルでのコンフリクトの源泉に目を向けて見よう。

（2）生態学的相互行為論と公共的秩序

ゴフマンが、E.A.ロスの著書（Edward A.Ross, 1908, *Social Control*）から、「同じ場所で同じ方向に行く人びとの間には秩序があるとはいえない。そこには妨害がないからだ。人びとがお互いにいつもぶつかり合っているときにも秩序はない。しかし、混み合った状況の中で、互いに出会い、追い越しあうすべての人びとが、衝突を避けるのに必要な時間と痛みを分かち合うとき、そこにいる人の群れには秩序がある。じつは、社会秩序の概念の基底には同じ考え方がある」という一節を引くとき（Goffman 1971:6）、そこでの秩序には、対面的状況にある人びとの身体的相互行為が想定されている。

当事者同士が構成する社会的状況システムは、その状況内での当事者の社会的、個人的アイデンティティおよび当事者間の社会的関係がシンボリックに構成される側面を含むが、ゴフマンは、その過程を支える身体そのものの相互行為にも注目する。それは、とくに *Relations in Public* (1971) や、*Frame Analysis* (1974)、あるいは *Gender Advertisement* (1978) などの後期の著作に顕著である。それらに共通しているのは、C.ダーウィン、ユクスキュル、その後の動物行動学の研究への傾斜であり、身体と身体が相互につくりだす社会的空間秩序の性質とそれが構成されるメカニズムへの関心である。

たとえば、*Frame Analysis*においては、G.ベイトソンが説明する「遊び」の概念を紹介する（Goffman 1974:40-47）。動物と動物の間での「これは遊びだ」という共通のフレームの成立は、機械的なムードサインでもコード化された記号によるのではなく、無意識のあるいは非意図的な相互の身体化されたシグナルによるとされる（Bateson 1972: 178-180=1990: 261-263；速水 2005: 173-174）。動物行動学では、このようなシグナルを「ディスプレイ（display）」という用語で説明する。

人間の場合にも、道で対面から来る人を認識すると相互にどちらへ避けるかを確認しあう動作をすることがあるが、ゴフマンは、これを「外表化 (externalization)」、「ボディ・グロス (body gloss)」、「スキャニング (scanning)」などという用語で表現している (Goffman 1971: 11)。ゴフマンはこのような身体化された「ディスプレイ」を、「ジェンダー・ディスプレイ」を例に、身体化された「儀礼 (rituals)」の特質として詳しく論じている (Goffman 1978:1-9)。ところで、ゴフマンが動物行動学を援用することについて注意すべきことは、たとえば、「ジェンダー・ディスプレイ」が人間の動物としての側面に由来する部分があるとしても、それを単純にダーウィン的進化論の発想の下に理解するべきではなく、それは人間にとての「想像力の源泉、すなわち文化的資源」として理解されるべきであると断っていることである (Goffman 1978:4)。これは、人間の「ディスプレイ」が生物学の次元よりは「身体化された文化」の次元で捉えられるべきものであり、これが社会的状況における人間の相互行為儀礼研究の重要な側面として扱われるべきであると主張することを意味する。

N.クロスリーは、ゴフマンの身体的相互行為儀礼をめぐる議論を、*Relations in Public* (1971) を素材として吟味し、「間身体性 intercorporeality」⁽⁷⁾ (Crossley 1995:133-149) という用語で解釈する。つまり身体そのものが相互につくりあげる「身体的特質をもつ社会空間」の構成が示唆されているのである。ここでいう社会空間は、身体のなかに埋め込まれた習慣としての「ハビトゥス (habitus)」⁽⁸⁾ によって生み出されるものであり、そのような「ハビトゥス」は、クロスリーによれば、人びとの相互行為を秩序づける社会的「行為能力 (agency)」⁽⁹⁾ である (クロスリー 2003:307)。

一般に用いられる行為者の概念をこのような行為能力を身体化した存在として理解するならば、人びとの身体的行為を通じて構成される社会空間の秩序は、人びとの身体的ディスプレイの観察を通じて記述できる。また、見知らぬ人びとばかりでなく親密な関係にある人びとをも含む身体相互の間に構成される社会的場面での社会的秩序は、「身体化された行為」(身体技法)⁽¹⁰⁾ のなかに探ることが可能となるであろう。ゴフマンの「市民的無関心」もじつはこのような「身体化された行為能力」の表現である身体的相互行為儀礼として解釈できる。しかし、それはすでに見たように、もっぱら視線に関わる相互行為儀礼として扱われている。ところが、*Relations in Public*においては、むしろ見知らぬ人同士の身体の接触や衝突、あるいは「テリトリー空間」への侵害を回避する「身体的相互行為儀礼」が示唆されているのである。

(3) 道空間の特質と交通という相互行為の特殊性

道空間上の道路交通には、ゴフマンが指摘するように、いくつかの共通した特徴が見られる (Goffman 1971:7)。第一に、道空間はさまざまな境界を越えてつながっていくことから、地域的境界、国境、また個々の警察管轄区域を越えて、比較的画一化された規則がつくりあげられる。

第二に、性別、階級、年齢、人種、富などによって諸権利が分化される度合いが比較的少ない。第三に、比較的明確で徹底した規則が設定されており、しかもその違反に対しては比較的厳格でフォーマルな社会的制裁が加えられる。第四には、それらの規則も見つからずにうまくやり過ごせるならば、破ってもかまわないという暗黙の了解が広く行き渡っている。最後に、社会の基底的規則の性質や価値について議論される場合に、道路交通規則は一つの理念的なケースのようなものとして扱われる⁽¹¹⁾。

ここから推測されるのは、道空間が長く延びる特殊なフィジカル空間であることが、「交通という相互行為」に特有な「身体化された能力」の発達を促していることである。また、そこに地域を越えた共通の規則が適用されること、道空間が、長く延びる空間であることに加え、人と質量や速度の異なる乗り物が混在する特殊な相互行為空間であるところから生じている。また、人と乗り物の衝突は重大な結果をもたらすがゆえに、交通規則は厳格で罰則も重い。しかし、時間帯や偶然によって交通量が変わることから、交通規則が必要以上に作用して不便を強いる場合もあれば、公然と規則が破られる場合もある。

ここで以上の議論とアレントらの公共性論に由来する「公共性」の理念的意味との接点を探るならば、「身体化された行為能力」のなかに見出される秩序も、当然ながら公共性の特質である「公開性」、「オフィシャルなもの」、「共通性」の三つとの関わりを持つことになる。第一に、現代の道空間は、多くの異質な形態と質量の行為能力（agency）を持つ「特殊な身体」の通行に対して「オープン」であることを求められる。現代の道路においては、歩行者ばかりでなくさまざまな速度と質量の異なる乗り物（車椅子、人力車、自転車、バイク、自動車など）が通行権を主張しあっている。第二に、これらの速度と質量の異なる乗り物の存在と通行を保障し、それぞれの乗り物に応じたフィジカルな空間的配分とそれらの交通のための規則を、道路法や建築基準法、道路交通法などにより保障しつつ規制する公権力の介入が要請される。乗り物も人が操作するものであるかぎり、交通秩序自体が公共性の理念にしたがって体系化され、それによって多様な形態の乗り物の存在認知と交通が許容されるようになると同時に、人と乗り物の物理的分離、騒音壁の設置、運転免許制度、交通信号の整備、交通整理などによって、身体相互のコンフリクトがある程度まで解消されるのである。また第三に、道空間に通行を許される相互に見知らぬ者同士の間に「共通性」があるとすれば、それは人びとの教育程度や家柄（教養やしつけ）による同質性、職業などの社会的地位や役割、各人種や各民族の同質性による「共通性」であるよりはむしろ身体化された行為能力の同質性に基づいている⁽¹²⁾。

以上は、道空間は基本的に見知らぬ人同士の相互行為を中心とするところにその公共的性格があるとしても、異なる立場の主張する公共性の理念間の交渉によって、さまざまな異質な「身体」の混在の調整が行われてきたことをうかがわせる。とはいっても、当然ながら、道路や街路の利用資格を認められる人と排除される人、通行者と沿道生活者の間、あるいは道路や街路の景観デザイ

ンや街並み保存などと道路の構造、交通規則、沿道の私生活権などとの間にも別のコンフリクトが潜在している。他方で、道空間での匿名的な人びとのスムースな相互行為を支えているのは、身体間、身体と乗り物、乗り物間の間に生じうるコンフリクトを回避する身体化された相互行為儀礼によって維持される秩序である。その秩序は、「公共的秩序」を超える社会の基底的秩序であるのかもしれない。

道空間をめぐる公共性とコンフリクトについての研究は、このような多面的な側面をすべて考慮に入れなければならない。しかし本稿では、それらすべてをカバーすることはできない。以下においては、共用以後の都市街路の交通における「道空間の公共性とコンフリクト」をめぐる若干の問題に絞って、主としてゴフマンの議論を参考に、「身体化された相互行為儀礼」の観察のためのより詳細な枠組みを整理し、そこから公共性の理念的意味との接点を探るための分析試案を提示してみたい。

3. 現代都市の街路における道空間の構成とコンフリクト：分析のためのデザイン

本稿は、「現代都市の道の多元的空間構成における公共性とコンフリクト」の研究デザインを目指したものである。同研究の究極の狙いは、道空間において行き交う人や乗り物の「身体化された相互行為儀礼」の性質とパターンを明らかにすることである。しかし、究極の目的を達成するためには、実証的な研究成果を待たなければならない。本稿は、そのための基本的指針を示すことをさしあたりの課題とする。そこで次に、実証的研究のための概念枠組みと方法についての基本的なポイントをまとめておきたい。

（1）現代都市街路における相互行為儀礼観察のための概念枠組み

「身体化された相互行為秩序」の観察というわれわれの目的からすると、具体的な観察を可能にするための便宜的な概念区分を行うことが必要である。それには、現代都市の道空間を利用する行為能力（agency）の単位が区別されよう。道を利用する行為能力の単位については、ゴフマンにしたがって、移動体（vehicular units）と参与単位（participation units）（Goffman 1971:5-27）に分けてみる。それは、現代の道の移動単位をなす人または多様な形態と速度の乗り物の違いが、またそれらが単独であるのか複数からなる単位で行動するのかの違いが、「身体化された相互行為儀礼」の観察のための異なる準拠点になるからである。さらに、それぞれの参与単位が生み出すテリトリー空間（territoriality）の概念は、後述するようにそれらの相互侵害を「コンフリクト」として定義する本論の立場からすると、ここでの中心概念となる。最後に、身体化された相互行為儀礼の解釈のためのコンテクストとなる街路空間の諸特性の類型化が必要である。

①移動体（vehicular units）と定点活動体

われわれが道空間を利用するとき、歩行者であったり、自転車に乗ったり、バイクや自動車

を運転したり同乗したりする。またバスやタクシーの乗客になることもあるれば、車椅子に乗ったりその介添え者となることもある。これら移動体の諸形態は、それぞれ外殻・重量などの形態や速度が異なり、相互の接触や衝突によってもたらされる混乱や人身に与える影響は大きく異なることから、それぞれに細分化された交通法規に従っている。そのほかにも、移動体とは異なり、道行く人の足を止める存在としてのストリート・パフォーマーや路上販売員、呼び込みやチラシやグッズの配布者などがいる。「移動体」との関係でいえば、これらの人びとは「定点活動体」としてひとまとめにし、移動体と彼らの身体化された相互行為の観察を促すことができよう。

②参与単位 (participation units)

ゴフマンが挙げた公共空間利用者のもう一つの類型は、参与単位である。人は単独で道を歩く場合もあれば、複数で一つの単位をなして移動する場合もある。これをゴフマンは「シングル (a single)」と「ウィズ (a with)」と呼ぶ。これには性別の違いや年齢の違いも見られるし、必ずしも親密な関係ばかりでなく同じ制服のグループや引率者に率いられた学生グループなど、さらには自転車の一団や、チャーターバスの一団など、移動体の違いに基づく区別もなされうる。この区別は、社会的状況や社会的場面の構成単位は必ずしも個人ではなく、「シングル」や「ウィズ」として相互に相手を認識することを示唆する。道空間の構成単位は個人であるという先入観を払拭することは、次の「テリトリリー空間」との関係を理解する上でも、道空間の社会的特質を考察する上でもきわめて重要である。

③テリトリリー空間 (territoriality) と道空間の脆弱性

現代都市の道空間の公共性に見られるコンフリクトの問題にアプローチする上で、身体化された相互行為はじつは人間身体相互の接触や衝突の回避パターンであることは容易に想像がつくのであるが、それを観察する際にもう一つ重要なのが、「テリトリリー空間」⁽¹³⁾ である。上述の個々の移動体は、「シングル」であれ「ウィズ」であれ、参与単位同士の構成する社会的状況のなかで相互の侵害を慎重に避けるような「テリトリリー空間」を構成している。動物行動学にヒントを得た「テリトリリー空間」の概念は、身体表面の周囲に広がるものであり、他者が近づいてくると警戒心を喚起し、そこへの侵入は緊張感、不快感、嫌悪感を起こさしめる空間である。しかも重要なことは、「テリトリリー空間」は、相手との、あるいはウィズの構成員同士の年齢、ジェンダーその他の社会関係、あるいは上述の街路形態や混雑度などによっても、微妙に変化するところに特徴がある。パーソナル・スペースは個人を単位とした概念であるが、ウィズのテリトリリーは、親密な関係にある人同士の場合には二つ以上のパーソナル・スペースが一体化したものとして認識されるといえよう。

往来の激しい都市街路空間は、さまざまな広がりを示すテリトリリー空間が相互に行き交うことによって生成される流動的な空間である。「テリトリリー空間」には、単独歩行者の「パーソ

ナル・スペース」、歩行者とキャリー、ベビーカー、ペットのつくる「保有物領分空間」、写真を撮る人と撮られる人、商店のウィンドウを見る人のつくりだす「利用空間領分」、歩行者用、自転車用にマーカーや段差を媒介として構成される「仕切られたテリトリー空間」、ウィズの周囲にめぐらされる「ウィズ・テリトリー空間」、ストリート・パフォーマーの周りにできる「人だかり空間」、「人びとの会話空間領分」などさまざまな形態が区別できる。

身体の周囲および間身体的に構成されるこれらの「テリトリー空間」の、接触、衝突、分断などによる侵害が、道空間のコンフリクトの源泉としてきわめて重要な意味を持つ。また、身体的接近や衝突ばかりでなく、騒音、視線、臭気、身体の分泌物などによってもテリトリー空間への侵害は生じる (Goffman 1971:44-49)。私有地や私道への進入、沿道の民家の前で大声で騒ぐ行為や商店のシャッターや民家の扉への落書きなども、テリトリー空間への侵害とみるとできよう。そしてこのようなコンフリクトが絶え間なく生じる可能性が、道空間を脆弱な (vulnerable) ものにしている。そのような脆弱性を最小化するような秩序を見出そうとすれば、われわれは、移動体が構成する参与単位のテリトリー空間の相互侵害を回避する「身体化された相互行為儀礼」に目を向けるべきである。そこに見られる道空間の秩序は、それら相互行為儀礼の観察を通してデータ化されよう。

④テリトリー空間侵害の回避儀礼

観察対象は、テリトリー空間の相互侵害を回避する身体化された相互行為儀礼であるとして、そこから推測できる相互行為秩序の基本的パターンは、具体的にどのようなものであろうか。それらを明らかにするためには、参与単位をなす移動体の構成するテリトリー空間同士が、一方あるいは双方の移動によって引き起こす侵害可能性を類型化していくことが必要となろう。基本的に、一人、数人、あるいはキャリーを引く人やペットを同伴するなどの多様な歩行者に関して、対面する移動体の間の「すれ違い儀礼」、同方向に移動する移動体同士の「追い越し儀礼」、定点活動体や写真撮影利用空間、会話中の人などのテリトリー空間の「迂回儀礼」、「分断通過儀礼」、交差点での同方向移動体と対面する移動体のすれ違い、分断、追い越し、迂回儀礼、さらには自動車などの高速移動体同士の同様の儀礼、人と多様な乗り物（車椅子、人力車、自転車、バイク、自動車、バス、トラックなど）との間に見られる対面交通、同方向通行での迂回や分断などが中心となろう。

ここで次に、巡礼者、異様な扮装をした人、汚れた身なりの人など、通常の歩行者カテゴリーからある程度の逸脱を示すカテゴリーの人が、どのようなテリトリー空間を構成し、それに対して他の歩行者はどのような回避儀礼を行使するのかといった問題が提起される。さらに、街路空間からのホームレスや靴磨き、野宿する人などの排除によって先鋭化する公共性に関するコンフリクト、また、私有地への人の侵入や通行、沿道の生活者のテリトリー空間への騒音、振動、排ガス、落書き、などがもたらすコンフリクトが、研究対象として視野に入ってくる。

これらを考えると、立場の違いに基づく道空間の公共性の理念的意味をめぐるコンフリクトの多くも、このような身体間のテリトリー空間侵害にその起源を有することに注目すべきであろう。このような仮説を踏まえるならば、実証研究の対象事例を分析する場合には、身体のテリトリー空間次元での相互侵害としてのコンフリクトに注目すべきであり、その上で公共性の意味次元との接点を探ることが必要であろう。

(2) 相互行為儀礼のコンテクストとしての道空間形態の諸類型

道空間を構成する当事者は、単に人や乗り物、定点活動体のみを相互行為の対象として知覚するわけではない。それらの相互行為は、フィジカルな装置としての道路や街路デザイン、沿道環境をも道空間の知覚素材としている。当事者の認識に応じて変異があるにしても、現代都市の道空間における相互行為のコンテクストとなりうる諸形態を大まかに分類するならば、都市間を結ぶ幹線道路と都市街路を分けることができよう。基本的には都市街路では、歩道と車道が構造的に分離した街路、それに準じたマーカーによって歩道と車道が区分された街路、その区別のほとんどない街路の三つの形態が見られよう。また、人と車の交通が交錯する「交差点」が重要な観察拠点となろう。さらに、都市街路とはいっても、オフィス街、商店街、観光都市、門前町、住宅街、駅前ターミナル、公園内などの地域特性に応じて街路環境やそこでの相互行為秩序は変化する。以上は、実際に、観察者ばかりでなく当事者の認識枠組みの一部として機能していると思われる⁽¹⁴⁾。

現代都市街路を中心とする道空間は、当事者の視野に入るフィジカルな環境を媒介として、当事者間の相互行為を通じて構成される。それは、移動する人や乗り物の参与単位の構成する空間、およびそれらの間の相互行為によって構成される空間、それらを支える「歩道」空間、「車道」空間、「交差点」空間、さらに、「○○通り」、「○○商店街」などの類型イメージで語られる、相互行為のコンテクストとなる道空間、といったように層を成して多元的に構成され活性化されるところができる。これらは、外部から観察しうるような明確な境界を有するわけではなく、当事者相互の間で必要に応じて意識され相互行為のコンテクストとして確認されるに過ぎない。

(3) 観察と分析の方法

まず、研究対象地域の選定のための基準が必要である。都市の道空間という場合、ある程度、都市を構成する道路および街路の基本的タイプを網羅するような対象地域をカバーする必要がある。それは、上述の地域特性カテゴリーでイメージしうるような類型区分である。地域特性を重視するのは、それらのなかにさまざまな道路、街路、沿道景観などが網羅されるがゆえに、そこを行き交う人と乗り物の「身体化された相互行為儀礼」の多様なヴァリエーションが観察できると思われるからである。

観察の方法としては、プライバシーに配慮した上でのビデオカメラおよびデジタルカメラによる「身体化された相互行為儀礼」の撮影であり、それらのデータを当事者のテリトリー空間同士の侵害可能性（コンフリクト）とその回避パターンの分析に用いる。そのさいに、それらのデータを、地域特性に関する諸データ（地域の地図、道路や街路の形態、沿道形態、歴史的沿革、季節および天候）を背景として、道空間の多元的な構成というコンテクストにおいて分析していくことが必要となる。これは、個々の当事者の立場からデータを解釈していくことに限界があるため、厳密なエスノメソドロジー的分析とは異なり、当事者の現実構成を擬似的になぞるような解釈をすることによって進めざるを得ない。

4. 道空間の公共的秩序の基底にあるもの

現代都市社会における道空間の「公共性」は多義的である。ここまでみてきたことを簡単に整理すると、第一に、「道空間」は「見知らぬ人びと」の相互行為空間であることに「公共的性格」を認めることができること、第二に、そこでの「公共的秩序」の特質を見るためには、道空間の構成当事者間のコンフリクトとその処理メカニズムを見る必要があること、第三に、そのようなコンフリクトは、一方で、「公共性」を主張する異なる立場の対立に見られるばかりでなく、他方での身体的相互行為のレベルにも見出されること、第四に、一方で、異なる公共性の理念を主張する立場は、それぞれ身体的相互行為レベルのコンフリクトの処理に貢献してきたとはいえ、他方では、立場の相違に基づく「公共性の理念的意味」をめぐるコンフリクトの源泉の主要部分は、基本的に身体的相互行為レベルのテリトリー空間の侵害に求められる、というのが本論の仮説的推論である。

以上のように、道空間の公共的秩序の重要な部分は、人間が他の動物と同様に身体を持ち、身体同士の間の相互行為を行う動物であるところにその起源を有するようと思われる。もちろんゴフマンが注意するように、人間の「身体化された行為能力」の文化的側面を軽視してはならないが、人間と動物の間の連続性にも目を向ける必要はある。「見知らぬ人」同士の「市民的無関心」儀礼が近代以降のものであるとしても、われわれは「よそ者」であれ「なじみの知人」や「家族」が相手であれ、程度の違いはあれぞぞれのテリトリー空間の侵害を回避するような「身体化された行為能力」を駆使している。そこに近代的意味での「公共性」を見出すことはできない。しかし、見知らぬ匿名的関係にある人同士の構成する路上の社会空間が「公共空間」であるとすれば、「身体」のテリトリー空間の侵害を回避する「前・公共的」相互行為儀礼は、そこでは公共的秩序としての性格を帯びることになる。

現代の複雑な交通規則にもつねに反映されるばかりでなく、社会的秩序一般に通じるような、あるいはその自明の前提とされるような「身体化された相互行為儀礼」に支えられる秩序の意義を探る上で、「道空間」は最適な研究領域であるにちがいない。

〔本稿は、平成19-20年度科学研究費基盤研究 C 2 「現代都市の道の多元的空間構成における公共性とコンフリクト」（機関番号32689；課題番号19530475）の助成を得ている〕

注

- (1) L.H.ロフランドは、「フィジカルな公共空間」を public place、「見知らぬ人との共在によって成り立つような都市生活者の構成する公共圏」を public realm として区別している (Lofland 1998:8-9)。本稿での「道空間」は、前者を媒介として成り立つような後者のような社会空間を意味する。
- (2) ロフランドの「現代都市の二つの傾向」が、歴史的にどのように進展してきたかについてはここでは立ち入る余裕はない。これについては、ロフランドの1973年の著書第2章、第3章、第4章 (Lofland 1973:29-91) を参照のこと。
- (3) ゴフマンは、あるところで H.サックス (Harvey Sacks) が「見知らぬ人 (strangers)」が厄介な用語であると述べたのを受けて、通常それは、単に知り合いではない (unacquainted) 他者であるばかりでなく、「公共的場所の利用者同士 (fellow user of public place)」であることを意味すると述べている (Goffman 1971:7)。
- (4) 日本語訳では「儀礼的無関心」と訳されてこれが普及しているが、本稿では、「公共性」の性格を問題にする文脈で用いることから、「市民的無関心」という訳を採用する。
- (5) 櫻井龍彦は、「『なじみの者』と『よそ者』との境界が明確な多くの伝統的環境においては、人びとは市民的無関心という儀礼をもっていない」というギデンズの指摘 (Giddens 1991:47) を受けて、「公共性」（「市民的無関心」儀礼）の誕生の契機について論じている（櫻井 2001:191）。
- (6) 斎藤は、「公開性」を主として公的権力に対する情報開示という意味で用いている (斎藤 2000: xi)。しかしながら、道空間の場合には、フィジカルな空間の閉鎖に対する「公開性」をも含めて考える必要があろう。
- (7) N.クロスリーは、M.メルロ=ポンティの身体図式論を援用して独自の「間身体性」論を展開し、ゴフマンの扱う公共空間における人びとの身体行動が、意識の介在なしに社会的状況の規則や緊急事態に直接支配された「身体化された行為 (embodied action)」であること、したがってそれは、相手との関係のなかでスムーズに行われないと修復的行為の交換 (remedial exchanges) が行われることになること、その意味でそのような身体化された行為は、実践的秩序であるばかりでなく道徳的秩序として考察されていることに注意を促している (Crossley 1995:133-149)。
- (8) 周知のように、P.ブルデューは、「ハビトゥス」を階級間の差異を再生産するメカニズムをも表す用語として用いた (Bourdieu 1979:190-191=1989:261-263) が、道空間での見知らぬ人同士の相互行為を観察する本稿の立場からみれば、階級差を超えたより普遍的な人間の「行為能力」としての意味が浮上してこよう。
- (9) クロスリーは、ブルデューの「ハビトゥス」概念を「行為能力 (agency)」という概念に置き換えることにより、ブルデューよりも社会構造とハビトゥスのダイナミックな関係をより適切に捉えることができるところだが、その詳細については、Crossley 1995およびクロスリー 2003:307-350を参照のこと。
- (10) 「身体技法 (les techniques du corps)」は、M.モースの用語 (Mauss 1950:368-369=1978:127) である。ゴフマンは身体技法を「ディスプレイ」という動物行動学の用語によって表現し、しかもそれを「社会的状況」のなかに位置づけたといえよう。
- (11) 交通規則がなぜ社会の基底的規則になぞらえられるのかといえば、交通規則においては、対面的状況に置かれた見知らぬ者同士が平等な参加者として扱われ、それぞれの参加者の支払うコストに比較して計り知れないほどの明瞭な利益が与えられるがゆえに、すべての参加者に意識的に支持されるものであるところにある。それは、社会の基底的規則が基本的にあらゆる人の必要な相互行為を阻害する行動を排除するように構成され、すべての人が拘束を経験しながらその拘束から自分も利益を受けていることによって正当化されるのと似ているからである (Goffman 1971:xiii-xiv)

- (12) 道を歩く人の相互に衝突を避ける能力に教養や育ちによる違いがあるとしても、その能力の類似性 (similarities) に比較すれば、違いはごくわずかである (Goffman 1971:4)。
- (13) これは、ゴフマンの territoriality という概念をヒントとしている (Goffman 1971:28-40)。道空間のコンフリクトには直接的かかわりが薄いと考えられるので含めていないが、ゴフマンはこの他に、順番 (turn)、被服 (sheath)、情報保有領分 (information preserve) などを挙げている。ここで、注意しておきたいのは、これらは必ずしもフィジカルにとらえられる空間ばかりではなく、情報保有領分のように「個人のプライバシー空間」というべきものまでも含まれていることである。しかし、ゴフマンの観点からすれば、これらは身体空間の一部を占めるものであり、現勢的身体 (メルロ=ポンティ 1967: 148) の外部に広がるパーソナル・スペースなどのような空間と連続しているがゆえに、パーソナル・スペースへの侵害は、プライバシー情報領分への侵害を呼び起こすという考え方を見られる。「一般に、空間領分への関心は、間接的にではあるが、情報保有領分への関心に部分的に依存している。前者は後者をサポートする位置にあるのだ」 (Goffman 1971: 39f.)。
- (14) これらは外部からの「身体化された相互行為秩序」の観察のための便宜的分類に過ぎず、実際の人びとの構成する道空間は、利用者による環境そのものの分節化と身体的相互作用によって可能になることを忘れてはならない。しかしながら、それらを移動体や参与単位当事者の視点からデータ化することは困難であり、ここでは、外部から「身体化された相互行為秩序」の観察を可能にする方法を想定している。そのようなデータ収集と分析のためには、当事者と観察者にも共有しうると思われる便宜的類型化が観察のための準拠点として不可欠である。

〔参考文献〕

- Bateson, Gregory, 1972, *Steps to an Ecology of Mind*, New York, Ballantine Books, (ベイトソン, G., 1990, [佐藤良明訳]『精神の生態学』思索社)
- Bourdieu, Pierre, 1979, *La Distinction: Critique Sociale du Jugement*, Paris: Ed. De Minuit, (ブルデュー, P., 1989, [石井洋二郎訳],『ディスタンクション—社会的批判力批判—I』新評論)
- Cahill, Spencer E., 1994, "Following Goffman, Following Durkheim into the Public Realm," Cahill, Spencer E., & Lofland, Lyn H., 1994, *The Community of the Streets*(Chekki, Dan A., ed., *Research in Community Sociology: Supplement I*), Greenwich, Connecticut: Jai Press Inc. pp.3-17.
- Crossley, Nick, 1995, "Body Techniques, Agency and Intercorporeality: on Goffman's Relations in Public", *Sociology Vol.29 No.1*, pp.133-149, Sage.
- _____, 2001, *The Social Body: Habit, Identity and Desire*, London: Sage Publication
- クロスリー, N., 2003, 「ハビトゥス・行為・変動—ブルデューの批判的検討」 N.クロスリー, 2003, [西原和久訳],『間主観性と公共性—社会生成の現場—』新泉社 付章 307-350
- Giddens, Anthony, 1991, *Modernity and Self-Identity*, Cambridge: Polity Press. (ギデンズ, A., 2005, [秋吉美都・安藤太郎・筒井淳也訳],『モダニティと自己アイデンティティ』ハーベスト社)
- ジンメル, G., 1994, [居安正訳]『社会学』上・下 白水社
- Goffman, Erving, 1971, *Relations in Public*, New York: Basic Books.
- _____, 1974, *Frame Analysis*, New York: Harper & Row.
- _____, 1963, *Behavior in Public Places*, New York: Free Press. (ゴフマン, E., 1980, [丸木恵祐・本名信行訳],『集まりの構造』誠信書房)
- _____, 1987, *Gender advertisements*, New York : Harper & Row.
- ハーバーマス, J., 1997, [細谷貞雄・山田正行訳],『第2版 公共性の構造転換—市民社会のーカテゴリーについての考察—』未来社
- 速水奈名子, 2005, 「身体社会学におけるゴッフマン理論」 大野道邦・油井清光・竹中克久編, 2005, 『身体の社

- 会学—フロンティアと応用—』 世界思想社 163-182頁
- 船橋晴俊・長谷川公一, 1988, 『高速文明の地域問題——東北新幹線の建設・紛争と社会的影響』 有斐閣 磯村英一, 1959, 『都市社会学研究』 有斐閣
- Lofland, Lyn H., 1973, *A World of Strangers : Order and Action in Urban Public Space*, New York: Basic Books.
- _____, 1994, "Observations and Observers in Conflict: Field Research in the Public Realm, Cahill, Spencer E., & Lofland, Lyn H., 1994, *The Community of the Streets*(Chekki, Dan A., ed., *Research in Community Sociology: Supplement I*), Greenwich, Connecticut: Jai Press Inc. pp.19-32.
- _____, 1998, *The Public Realm: Exploring the City's Quintessential Social Territory*, New Brunswick: Transaction Publishers.
- Mauss, Marcel, 1950, *Sociologie et Anthropologie*, Paris : Presses Universitaires de France, (モース, M., 1976, [有地亨・山口俊夫訳], 『社会学と人類学 II』 弘文堂)
- メルロ=ポンティ, M., 1982, [中島盛夫訳]『知覚の現象学1』 法政大学出版局
- 櫻井龍彦, 2001, 「公共空間の誕生——市民的無関心の社会的起源——」 現代社会理論研究会, 『現代社会理論研究』 第11号 pp.189-200
- 斎藤純一, 2000, 『公共性』 岩波書店
- 田中大介, 2007, 「車内空間の身体技法」, 『社会学評論229』 Vol.58, No.1/2007 pp. 40-55